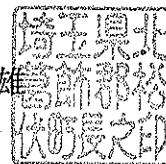


まち第201号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長様

松伏町長 会田重雄



中期的な計画の作成にあたっての意見について

新緑の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから町行政の推進につきましては、格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたびの道路特定財源の見直しに伴う中期的な計画の作成にあたり、地元の実情を踏まえ、今後の道路整備についての意見を述べさせていただきます。

道路は、地域の経済・社会基盤を形成するとともに、住民の日常生活を支え、住みやすい住環境を創造する普遍的な社会資本であります。

災害時における緊急輸送道路の整備や増大する交通事故対策、歩行空間の構築などの安全・安心の確保に加え、環状道路や高規格幹線道路を中心とした道路交通網の形成は、地域に対して大変大きな恩恵をもたらすものであります。

さて、当町東部に計画されております地域高規格道路「東埼玉道路」は、国道4号の慢性的な渋滞緩和と地域活性化を担う重要な基幹道路として、更には北関東地域と首都圏を南北に結び、東北道、常磐道を補完する広域的路ネットワークを形成する幹線道路として、東京外かく環状道路から庄和インターまでの延長17.6キロメートル区間について都市計画決定されております。

お蔭をもちまして、平成17年3月には東埼玉道路の側道部が吉川市川藤まで延伸され、東京外かく環状道路から北側へ通過する交通の利便性が増したところでございます。

一方、地元においては、東埼玉道路が部分供用であることから、現在の終点である県道平方東京線を経由し、松伏町ゆめみ野地区等の生活道路を通過する大型車の交通量が急激に増加しており、ゆめみ野団地内の道路では町平均の19倍の事故件数となるなど、町内の交通安全対策が喫緊の課題となっております。

また、沿線の自治体では、道路の損傷が著しく、修繕の見通しが立たない状況もあり、通行車両の騒音や振動に悩まされている地域住民からも、東埼玉道路の早期延伸の声が高まっております。

当町としましては、特に大型車両の通過に伴う交通安全対策や町道の維持管理に大変苦慮している現状であり、これら課題の根本的な解決策として、地域高規格道路である東埼玉道路の早期整備について、是非とも中期的な計画に位置づけていただけますようお願いいたします。